

知事意見	事業者の見解
<p>本事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見については、次のとおりです。</p>	
<p>1 今後の環境影響評価の実施においては、工事計画を含め具体化した事業計画に応じ環境影響評価項目ならびに調査および予測の手法の選定を行うこと。</p> <p>また、調査・予測結果を踏まえた評価および環境保全措置の検討に当たっては、国、県または市町が定める環境保全の観点からの基準または目標と調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかの検討はもとより、対象事業の実施により環境要素に及ぶおそれがある影響が、自ら実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを検討すること。</p> <p>そして、これら評価の根拠ならびに評価および環境保全措置の検討経緯については、方法書以降の図書に具体的に記載すること。</p>	<p>方法書において、想定される工事計画を含む具体化した事業計画から環境影響評価項目ならびに調査および予測の手法について整理し、お示ししました。</p> <p>評価結果および環境保全措置の検討に当たっては、国、県または市町が定める環境保全の観点からの基準または目標と調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうか検討するとともに、対象事業の実施により環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを検討し、準備書以降にお示しします。</p> <p>評価の根拠ならびに評価および環境保全措置の検討経緯については、準備書以降の図書に具体的に記載いたします。</p>
<p>2 事業実施想定区域に隣接して既存廃棄物焼却施設が稼働中であるとともに、現在建設中の管理型最終処分場が今後稼働することが見込まれることから、これら施設の将来の稼働状況等により、大気質や搬入車両等による騒音など当該地域の将来の環境の状況が変化することが考えられる。</p> <p>このため、他施設の今後の稼働等を考慮した、適切な調査、予測および</p>	<p>調査、予測・評価の実施にあたっては、計画施設による影響について、整合すべき基準等との対比を行うとともに、既存廃棄物焼却施設や、現在建設中の管理型最終処分場の稼働による複合影響を考慮し、現況からの変化程度が把握できるよう適切に行ってまいります。また、この結果を踏まえ、環境保全措置を検討いたします。また、検討経緯を含め、準備書以降の図書に具体的に記載いたします。</p>

<p>評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を検討すること。</p>	<p>なお、新廃棄物焼却施設の試運転中については1号炉も含めた同時稼働となりますが、新廃棄物焼却施設完成後は1号炉を停止予定です。1号炉の解体時期は未定ですが、新廃棄物焼却施設建設工事と解体工事が重複することはありません。</p>
<p>3 廃棄物焼却施設の稼働に伴う廃棄物等および温室効果ガスの排出について、適切にその予測および評価を行い、できる限りの排出量削減策を検討すること。</p>	<p>廃棄物焼却施設の稼働に伴う廃棄物等および温室効果ガスの排出については、リサイクルや発電の内容を含めて、適切に予測評価を行うとともに、排出量削減策の内容をお示しします。</p>
<p>4 今後の環境影響評価に係る手続きにおいて、住民等への積極的な情報提供、説明および意見の聴取に努めること。</p>	<p>今後の環境影響評価に係る手続きにおいては、住民等への積極的な情報提供、説明および意見の聴取に努めます。</p>